

立川市立小中学校の不登校の現状と対策について

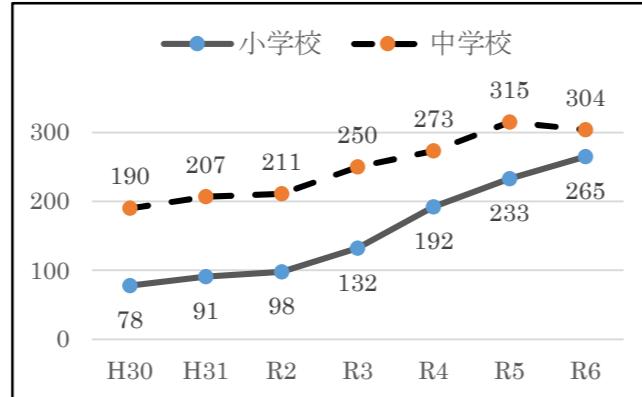
令和7年12月10日
第23回教育委員会報告資料
教育部指導課

1 不登校児童・生徒の現状について (※不登校児童・生徒とは、年度内に30日以上登校しなかった者)

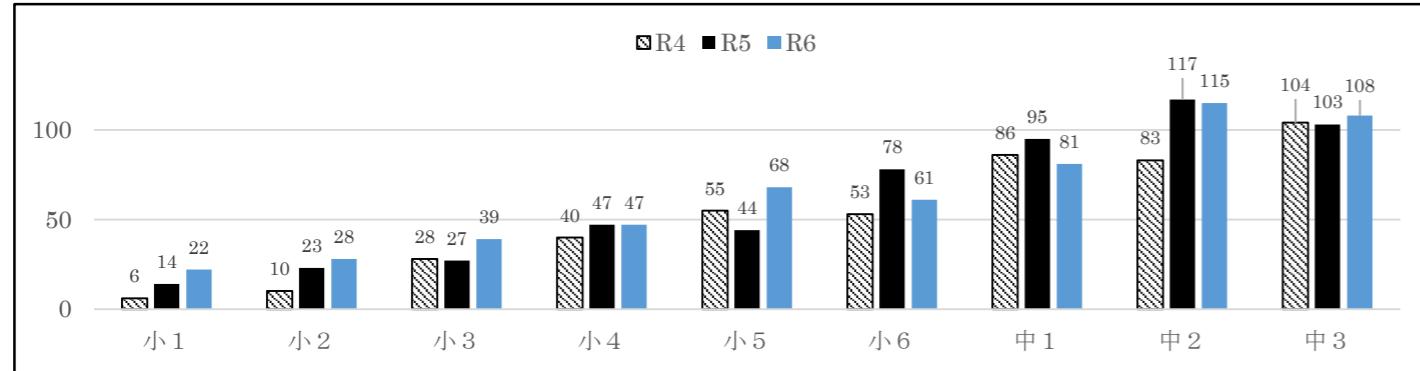
(1) 不登校児童・生徒の出現率 (※小数第一位まで)

	立川市	国	東京都
小学校	R4 2.2 %	1.7 %	1.7 %
	R5 2.7 %	2.1 %	2.2 %
	R6 3.1 %	2.3 %	2.2 %
中学校	R4 7.2 %	5.9 %	6.8 %
	R5 8.3 %	6.7 %	7.8 %
	R6 8.0 %	6.8 %	7.6 %

(2) 不登校児童・生徒数の推移 (人)



(3) 不登校児童・生徒数の学年別内訳 (人)



(4) 不登校児童・生徒について把握した事実 (上段: 人数、下段: 割合/複数回答可)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
いじめの被害の情報や相談があった。	題いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。不振や頻繁な宿題の未提出による相談があつた。	学校のきまり等に関する相談があつた。	が転編入学、進級時の不適応による相談があつた。	あつた。家庭生活の変化に関する情報や相談があつた。	相親子の関わり方に関する問題の情報や相談があつた。	た。生活リズムの不調に関する相談があつた。	つあそび、非行に関する情報や相談があつた。	相学校生活があつた。やる気がでない等の相談があつた。	不安・抑うつの相談があつた。	支援の求めや相談があつた。	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があつた。	め個別相談があつた。
小学校	3	14	11	45	2	10	17	24	35	1	133	75	24	11
上段: 人	1.1	5.3	4.2	17.0	0.8	3.8	6.4	9.1	13.2	0.4	50.2	28.3	9.1	4.2
中学校	5	25	8	32	4	13	12	37	65	4	80	130	15	13
上段: 人	1.6	8.2	2.6	10.5	1.3	4.3	3.9	12.2	21.4	1.3	26.3	42.8	4.9	4.3
下段: %														

2 本市における不登校対応に関する取組について (令和7年度)

不登校児童・生徒への支援に対する基本的な考え方

- 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。
- 主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校、不登校傾向のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援を行う。

(1) 未然防止や早期支援に関する取組

- 校内における在籍学級教室以外の居場所の活用 (相談室や図書室等の部屋を居場所として設定)
- 学校支援員や校内別室指導支援員、エデュケーション・アシスタントの配置による個別支援の充実
- スクールカウンセラー等による相談 (学校生活や家庭での生活、友人関係や進路等の個別相談)
- 小学校における教科担任制の推進 (学級担任だけでなく、学年担任など幅広い教職員による指導・相談体制)
- 不登校対応巡回教員の配置による校内体制等の整備や支援体制の充実
- 「登校することに不安をもつ児童・生徒の保護者向けリーフレット」の作成と配布
- 学校生活への満足感や意欲、集団の雰囲気などを把握するためのアンケートツールの活用

(2) 長期化への対応

- 教育支援センターでの個別支援の充実
- スクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した福祉的な支援
- バーチャル・ラーニング・プラットフォームによるバーチャル空間上での個別相談や学習支援

(3) その他

- 不登校傾向・不登校状況報告書の作成と報告 (児童・生徒の状況把握と関係機関との連携)
- スクールソーシャルワーカーのチーム力向上のための主任制導入
- 学校給食課による、長期欠席児童・生徒への給食提供

3 今後の取組について

(1) 未然防止や早期支援に関する取組の充実 (様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実)

- 教員が児童・生徒の心身の変化に、より早く気付けるようにするために、一人1台の学習者用端末で回答できる「心のアンケート」を作成し、試行実施する。
- 不登校対応巡回教員による中学校の校内居場所の取組をより充実させるとともに、小学校にも取組を共有し学校生活等における不安等に速やかに対応できる支援体制や環境を整えていく。

(2) 長期化への対応の更なる充実 (誰一人取り残さないためのきめ細かな対応の充実)

- 不登校児童・生徒のうち、長期にわたって継続的に登校できていないケースについて、学校・保護者・スクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携した継続的支援を充実させる。
- 教育支援センター「たまがわ」やスクールソーシャルワーカーが実施しているバーチャル・ラーニング・プラットフォームでの支援について、活用の方法や対象等について検討していく。
- 「チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)」の設置に向けた課題整理・検討を進めていく。

(3) その他 (社会的自立に向けた関係機関との連携)

- 都立立川緑高等学校と連携し、不登校児童・生徒への支援の充実を図る。
- 大学等と連携した地域クラブ活動等における居場所やつながりの充実を図る。